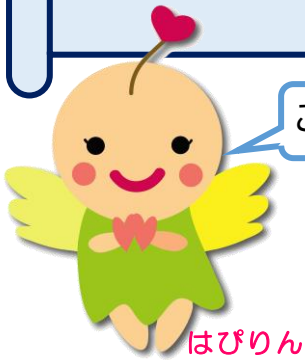


せいねんこうけんせいど 成年後見制度に関する相談会



このような時は、お気軽にご相談ください。

要予約
相談無料

- ✓物忘れがあり、お金の管理ができない。
- ✓訪問販売や悪質商法の被害を受けている。
- ✓本人では相続や不動産売買などの手続きができない。
- ✓身寄りがいないので今後の生活が心配。など

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方が、地域で安心して過ごせるように法律専門職と福祉専門職の立場からご相談をお受けします。

※ご相談の内容によっては、一般論としてのお答えしかできない場合もあります。

【相談対象者】 岡崎市民及び、岡崎市内在勤の福祉関係職員

【相談場所】 岡崎市社会福祉センター
岡崎市美合町字五本松 68 番地 12

【開催日程】 (都合により変更あり・相談時間は1回40分程度)

【弁護士会】		【司法書士会】	
毎月第1木曜日		奇数月第3金曜日	
13:00~16:00		14:00~16:15	
R6年	4月 4日	R6年	
	5月 2日		5月 17日
	6月 6日		
	7月 4日		7月 19日
	8月 1日		
	9月 5日		9月 20日
	10月 3日		
	11月 7日		11月 15日
	12月 5日		
	R7年		1月 9日
2月 6日			
3月 6日		3月 21日	



《予約・問い合わせ連絡先》

岡崎市社会福祉センター3階
岡崎市社会福祉協議会内
成年後見支援センター

電話 0564-47-8760

FAX 0564-47-8753